

No	043	市町村名	八尾市		実施の有無	平成23年1月10日作成	
障がい者施策	A	重度身体障がい者住宅改造費助成事業			有	所在地:八尾市本町1-1-1	
	B	その他のバリアフリー施策			有	[平成22年12月現在] 人口:271,751人 高齢化率:21.94%(H21/3)	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			有		
	D	介護保険住宅改修費支給			有		

A	重度身体障がい者住宅改造費助成事業				担当部署	健康福祉部 障がい福祉課	
対象者	生計中心者の前年所得税が7万円以下で、身体障害者手帳1・2級(体幹もしくは下肢機能障害を有する。)、体幹・下肢機能障害3級、体幹若しくは下肢機能障害を有する重度知的障害者のいる世帯。						
助成金額の上限	80万円						
手続きの流れ	窓口での相談・申請→事前調査→本調査→認定審査→完了検査(2~3ヶ月)						
HPへの掲載	有				訪問調査	有	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有	事業概要書・見積書・図面(平面及立面)・住民票等・所得税額を証明する書類・家主の工事承諾書					
特記	福祉の担当者・PT・建築士(公共建築課)・保健師でチームを作り計画内容を決定する。 8件/H21年度						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

C	高齢者住宅改造費助成事業				担当部署	健康福祉部 高齢福祉課	
対象者	本人又は生計中心者の前年所得税額が7万円以下で、身体状況により住宅改造が必要な65歳以上の高齢者がいる世帯で、住宅改造が本市内で行われるもの。等助成を過去に受けた世帯は対象外。						
助成金額の上限	40万円						
手続きの流れ	事前調査(介護の書類でチェック・併用が多い)→本調査→認定審査→完了検査						
HPへの掲載	有				訪問調査	有	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有	事業概要書・見積書・図面(平面及立面)・住民票等・所得税額を証明する書類・家主の工事承諾書					
特記	福祉の担当者・PT・建築士(NPO街づくり研究会)でチームを編成。 18件弱/H21年度						

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	健康福祉部 介護保険課	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	有	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請、給付決定後、工事開始、工事終了後事後申請						
HPへの掲載	有				訪問調査	有	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有	申請書・見積書・図面・改修前写真(日付入り)・理由書・所有者の承諾書					
特記	・受付で問題なければその日に工事着工可となる。 ・完了後新しい業者等をアランダムに15件/月程度、NPO法人八尾すまいまちづくり研究会の建築士が竣工検査を行う。 ・1114件/H21年度						

